写

資料３

資料１

教育振興部　学校給食センター
平成28年6月定例会　予算委員会市民文教分科会

「議案第62号　一般会計補正予算（第1回）」の説明資料

（仮称）生駒北学校給食センター整備運営事業アドバイザリー業務について

１．業務目的

（仮称）生駒北学校給食センターの整備にあたり、学校給食法に基づいた安全で安心な学校給食を提供すべく、民間活力の導入により整備運営を進めていくために、必要とされる事業手法の検証と決定、これに基づく事業者の募集、選定など、事業発注にかかる専門的な業務支援を受けるものです。

２．委託期間

契約締結日から平成30年1月31日まで

３．業務内容とスケジュール

(1)事業手法の決定（契約締結日～平成28年8月）

生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務報告等を踏まえ、事業手法の決定の支援を行う。

(2)事業者の募集・選定に係る支援（平成28年9月～平成29年3月）

◎実施方針、要求水準書の作成

・事業内容や民間事業者選定スケジュール等を記載した実施方針を作成する。

・民間事業者に求めるサービス内容等を示した要求水準書を作成する。

◎落札者決定基準の作成

・入札価格と技術提案等を総合的に評価する総合評価方式による審査を実施するために、落札者決定基準を作成するとともに、入札に必要な業務支援を行う。

◎基本協定書（案）の作成

・選定された事業者と締結する基本協定の内容について検討し、基本協定書（案）を作成するとともに、これらに付随する業務支援を行う。

◎事業契約書（案）の作成

・選定された事業者と締結する事業契約書（案）を作成するとともに、これらに付随する業務支援を行う。

(3)落札者の決定支援（平成29年6月～平成30年1月）

・民間事業者から提出された提案書の概要整理や事業者選定委員会における審査結果を踏まえた審査講評案を作成する。

４．事業者選定委員会の運営支援

民間事業者選定のための選定委員会の運営に際し、必要な業務支援を行う。

※(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例を別途上程

資料2
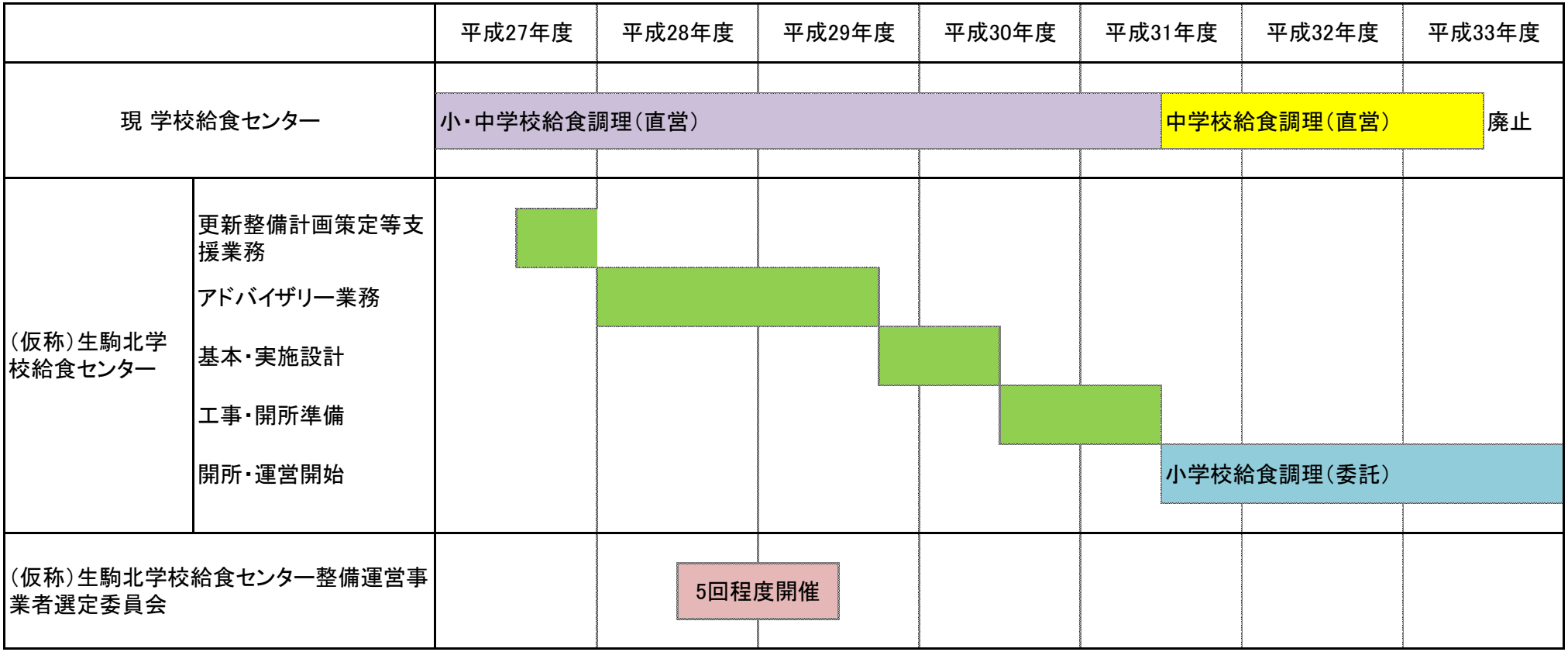
（仮称）生駒北学校給食センター整備運営事業予定表